

第4章

子ども・子育ての施策

1. 施策の体系

基本理念に基づく施策について、3つの柱からなる体系を次のとおり整理します。

すべての子どもが幸せに暮らせるまち

柱	施策領域と施策目標	単位施策
子ども	人権尊重	1：子どもの人権についての教育・啓発を推進する
	すべての子どもが守られ、その子らしさを尊重されている	2：学校園等における人権教育を推進する
		3：児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる
		母子保健・医療
	妊娠・出産の安心が保たれ、子どもが健やかに育っている	5：子どもの発達段階に応じた食育を推進する
		6：地域保健・小児救急医療体制を充実させる
		就学前教育・保育
	子どもが、その子に必要な就学前教育・保育を受けている	8：就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する
		9：就学前教育・保育基盤を強化する
		生きる力
	子どもが豊かな個性と創造力を伸ばし、「生きる力」を育んでいる	11：様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる
		12：思春期保健対策や相談体制を充実させる
		13：子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する

家庭・家族

家族みんなで協力し、子育てを楽しんでいる

14：男女平等と共同参画を推進する

15：男性の育児参加を促進する

16：子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる

親育ち

親が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合い、育ちあっている

17：親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する

18：子育ての相談体制を充実させる

19：子育てに関する情報発信を充実させる

子育て支援

身近な地域で、地域性を生かした子育て支援を行っている

20：地域の子育て支援拠点を充実させる

21：安心して子どもが生活できる場所を確保する

22：子育ての支え合いのしくみを充実させる

安心・ゆとり

総合的な支援により、すべての家庭が安心とゆとりをもって子育てをしている

23：ひとり親家庭への支援を充実させる

24：障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる

25：子育てに伴う経済的負担を軽減する

26：様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする

地域連携

地域コミュニティに強い絆とネットワークがあり、子どもと子育てを支えている

27：子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する

28：地域と学校・大学との連携を進める

29：お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める

30：福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する

就労環境

子育てを応援する職場が増え、子育てと仕事を両立できる環境が整っている

31：育児休業制度などの利用を促進する

32：子育てしやすい職場環境づくりを促進する

33：出産・育児後の再就職の支援を充実させる

安全環境

子どもや子ども連れの人にとって、安全で住みやすいまちとなっている

34：バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する

35：子どもの事故防止対策を充実させる

36：子どもを犯罪等から守るための活動を推進する

青少年

子ども・若者が大切にされ、子育てがまち全体から応援されている

37：子ども・若者の、将来を拓く力を応援する

38：困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

39：地域とともに青少年の健全育成を進める